

[1] 令和 3 年度収支状況

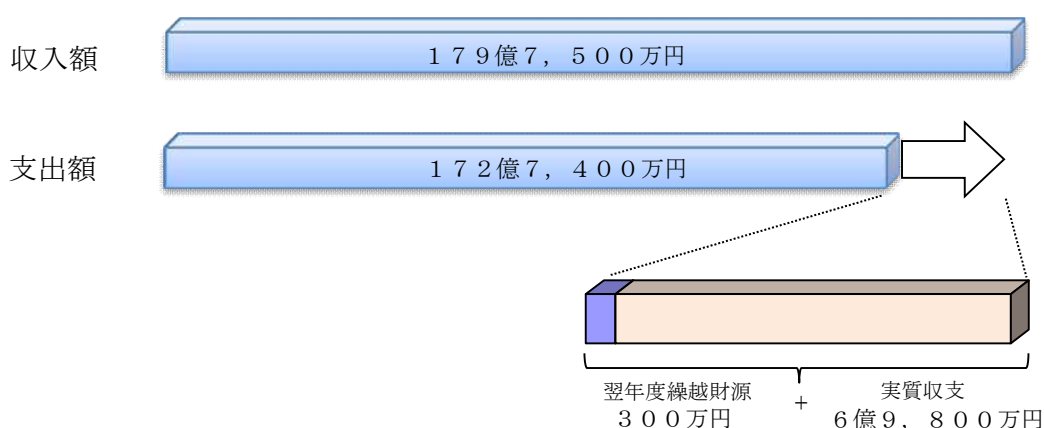
一般会計(※1)は、収入(歳入)の総額が約179億7,500万円、支出(歳出)の総額が約172億7,400万円で、その差引の「形式収支」は約7億100万円の黒字となりました。ただし、この中には、繰越財源(※2)約300万円が含まれており、形式収支からこれを差し引いた「実質収支」では約6億9,800万円の黒字となりました。

また、本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支」は約6億5,800万

特別会計(※3)は、収入(歳入)合計が約59億7,900万円、支出(歳出)合計が約58億8,400万円で、差引約9,500万円の黒字となりました。

また、企業会計(※4)は、収益的収支では、収入が約39億7,400万円、支出が約38億8,400万円、資本的収支では、収入が約5億4,400万円、支出が約7億5,500万円でした。

(1) 一般会計の収支状況



※1 教育、福祉、道路・住宅の整備など、市政の基本的な事業に関する会計で、特別会計・企業会計以外の全ての歳入・歳出。

※2 年度内に終わらなかった事業を翌年度に継続して実施する際に必要となる費用に充てる財源。

※3 国民健康保険や介護保険、公共下水道など、特定の事業を特定の収入をもって実施する会計。

※4 民間企業と同じように料金収入などによって運営する会計。水道事業及び病院事業が該当。

〔２〕 収入及び支出の概況

(1) 一般会計

① 予算総額 17,939,948千円

② 科目別歳入歳出内訳

(単位：千円・%)

区 分			収入・支出額	執行率
歳入	市 税	2,043,461	2,176,379	106.5
	地 方 交 付 税	8,082,084	8,254,535	102.1
	国 庫 支 出 金	2,310,073	2,244,373	97.2
	道 支 出 金	1,243,042	1,227,142	98.7
	諸 収 入	763,859	820,038	107.4
	市 債	1,633,257	1,576,457	96.5
	そ の 他	1,864,172	1,676,536	89.9
	合 計	17,939,948	17,975,460	100.2
歳出	議 会 費	110,117	108,963	99.0
	総 務 費	2,843,880	2,644,478	93.0
	民 生 費	3,416,181	3,258,124	95.4
	衛 生 費	1,744,315	1,691,617	97.0
	労 働 費	29,532	27,600	93.5
	農 林 水 産 業 費	1,294,056	1,268,061	98.0
	商 工 費	457,209	448,994	98.2
	土 木 費	1,410,982	1,349,153	95.6
	消 防 費	792,544	745,594	94.1
	教 育 費	1,004,017	940,260	93.6
	公 債 費	2,756,760	2,754,030	99.9
	職 員 費	2,070,370	2,036,893	98.4
	予 備 費	9,985	0	0.0
	合 計	17,939,948	17,273,767	96.3

(2) 特別会計

① 予算総額 6,389,778千円

② 会計別歳入歳出内訳

(単位：千円・%)

区 分		予 算 額	収入・支出額	執行率
国民健康保険事業	歳入	2,383,980	2,276,528	95.5
	歳出	2,383,980	2,223,781	93.3
後期高齢者医療	歳入	365,738	358,195	97.9
	歳出	365,738	357,481	97.7
介護保険事業	歳入	2,412,897	2,369,625	98.2
	歳出	2,412,897	2,328,114	96.5
公共下水道事業	歳入	938,703	691,625	73.7
	歳出	938,703	691,425	73.7
農業集落排水事業	歳入	288,460	283,027	98.1
	歳出	288,460	283,027	98.1
合 計	歳入	6,389,778	5,979,000	93.6
	歳出	6,389,778	5,883,828	92.1

〔3〕 住民負担の状況

① 市税予算総額 2,043,461千円

② 市税収入における負担状況

区 分	収入済額	市民1人当たり
市 民 税	932,860,800円	53,291円
固 定 資 産 税	931,527,779円	53,215円
軽 自 動 車 税	56,374,600円	3,220円
市 た ば こ 税	167,586,925円	9,574円
鉱 産 税	360,000円	21円
都 市 計 画 税	87,236,838円	4,983円
入 湯 税	431,700円	25円
合 計	2,176,378,642円	124,329円

※ 人口 17,505人（令和4(2022)年3月31日）

〔4〕 財産、市債及び一時借入金の状況（令和4(2022)年3月31日現在）

① 財産

区 分		現 在 高
公有財産	土 地	面積 36,899,079.42㎡
	建 物	面積 292,635.59㎡
	山 林	立木推定蓄積量 524,170m³
	有 価 証 券	85,890,000円
	出 資 に よ る 権 利	48,191,000円
物 品	重 要 物 品	912台
債 権	貸 付 金	276,110,100円
基 金	財 政 調 整 基 金	1,160,736,762円
	減 債 基 金	108,193,100円
	そ の 他 特 定 目 的 基 金	1,686,478,774円
	基 金 合 計	2,955,408,636円

② 市債

区 分		現 在 高
一 般 会 計	公営住宅建設事業、 学校教育施設整備 及びその他の事業	26,324,211千円 (市民1人当たり) 1,503,811円
特 別 会 計	公 共 下 水 道 事 業	3,903,307千円
	農 業 集 落 排 水 事 業	1,136,779千円
合 計		31,364,297千円

③ 一時借入金

区 分	現 在 高
一 般 会 計	0千円
特 別 会 計	0千円
合 計	0千円

[5] 公営事業の概況

民間企業の会計手法を取り入れ、サービスなどに対する料金収入により独立採算で運営する会計を「企業会計」といい、土別市では水道事業と病院事業の2つがあります。

企業会計は、基本的には独立採算で運営されるものですが、病院事業の救急医療など事業の性格上採算性の確保が困難なものについては、事業の収益性や収支の状況から、市税などを財源とする一般会計からの繰入を行っています。

水道事業は、収益的収支では水道事業収益は5億9,500万円（税抜き5億5,900万円）、水道事業費用は6億1,300万円（税抜き5億9,400万円）となりました。また資本的収支では1億8,000万円の資金不足となりましたが、損益勘定留保資金等（※1）により補てん措置しています。

病院事業は、収益的収支では病院事業収益は33億7,900万円（税抜き33億6,500万円）、病院事業費用は32億7,100万円（税抜き31億7,800万円）となりました。また資本的収支では3,100万円の資金不足となりましたが、損益勘定留保資金等により補てん措置しています。

企業会計決算状況

（単位：百万円、消費税込み）

会 計	収 益 的 収 支			資 本 的 収 支		
	収 入	支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
水 道 事 業	595	613	△ 18	194	374	△ 180
病 院 事 業	3,379	3,271	108	350	381	△ 31
合 計	3,974	3,884	90	544	755	△ 211

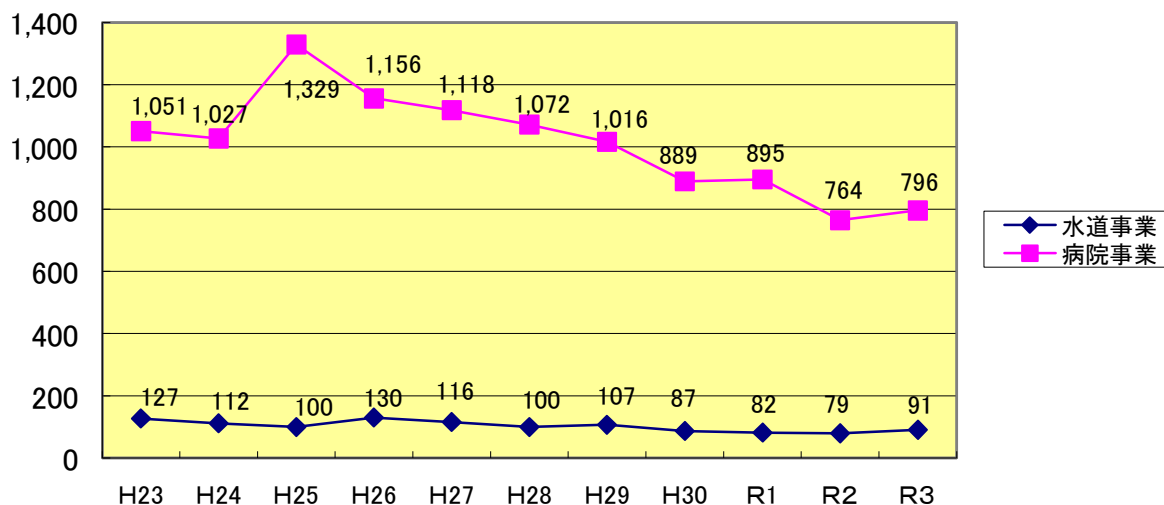
※収益的収支 サービス提供により発生した料金収入を主体とする収益と費用や損失など
 ※資本的収支 建設改良費や借入金の返済金（元金）などとその財源となる収入

企業債残高

会 計	現 在 高
水 道 事 業	4,555,876千円
病 院 事 業	872,551千円
合 計	5,428,427千円

一般会計からの繰入金

（単位：百万円）



※1 資本的収入が資本的支出に不足する場合、この不足する財源に充てる内部資金で、費用として計上されながら実際の支出を伴わない減価償却費など。

〔6〕 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とし、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が公布されました。

これにより、4つの健全化判断比率が示され、全ての地方公共団体において、平成19年度決算から財政健全化に関する指標の公表が義務づけられました。健全化判断比率のうちいずれかの比率が基準を上回ると「早期健全化団体」、さらに悪化している場合は「財政再生団体」に指定され、財政健全化計画及び再生計画の義務づけ等の措置を受けることとなります。

また、公営企業においては、資金不足比率が基準を上回ると経営健全化計画の定めが義務づけられており、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

○公表する判断比率

(1) 実質赤字比率

普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合

(2) 連結実質赤字比率

企業会計を含む全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

(5) 資金不足比率

公営企業等の資金不足が事業規模に占める割合

○土別市の比率

健全化判断比率	3年度	2年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	13.28%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	18.28%	30.00%
実質公債費比率	14.2%	13.5%	25.00%	35.00%
将来負担比率	110.9%	136.6%	350.00%	なし

・実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字がないため「—」で表示しています。

● 3年度標準財政規模 10,326,642千円

○資金不足比率

資金不足比率	3年度	2年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	20.00%
病院事業会計	—	—	20.00%
公共下水道事業会計	—	—	20.00%
農業集落排水事業会計	—	—	20.00%

・資金不足比率が全会計ないため「—」で表示しています。

〔 7 〕 目的税の使途状況

① 都市計画税

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、課税することができるとされています。

士別市においては、地方税法に基づく士別市税条例の規定により、都市計画区域に所在する土地及び家屋に対して、税率0.3%で課税しています。

(単位：千円)

事業名称	決算額	財 源 内 訳				
事業内容		国道支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
街路公園維持管理事業	52,677			2,602	374,298	87,237
都市計画に基づく街路・公園の草刈りや清掃など維持管理業務を行った。						
公共下水道事業特別会計繰出金	271,470					
公共下水道事業特別会計に対して繰出しを行った。						
公債費（都市計画事業分）	52,753					
都市計画事業における借入金（市債）に対する償還を行った。						

② 入湯税

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備、観光の振興に要する費用に充てるため、課税することができるとされています。

士別市においては、地方税法に基づく士別市税条例の規定により、鉱泉浴場における入湯に対し一人一日150円（宿泊を伴わない場合は70円）を課税しています。

(単位：千円)

事業名称	決算額	財 源 内 訳				
事業内容		国道支出金	地方債	その他	一般財源	うち入湯税
羊と雲の丘観光施設管理運営事業	23,705				27,776	432
指定管理者制度により、体験学習施設及び管理運営を委任した。						
観光誘致宣伝活動推進事業	1,634			273		
地域固有の観光資源を生かした着地型観光の構築や観光施設等の宣伝を行った。						
観光イベント推進事業	2,710					
観光イベントを主催する団体に対して補助を行い、地域の活性化を推進した。						

〔 8 〕 地方消費税交付金（社会保障財源分）の使途状況

消費税10%のうち2.2%は地方消費税分となっており、地方消費税交付金の一般財源分及び社会保障財源分として地方公共団体に交付されます。地方消費税交付金の社会保障財源分は、地方税法第72条の116第2項の規定により、主として年金、医療及び介護の社会保障並びに少子化に対応するための経費に充てるものとされています。

（単位：千円）

事業名称 事業内容	決 算 額	財 源 内 訳				
		国道支出金	地方債	その他	一般財源	うち地方消費税交付金
心身障がい者ハイヤー料金等助成事業	1,509				459,570	269,162
障がい者等の社会参加の促進と福祉の増進を図るため、ハイヤー運賃等を助成した。						
社会福祉団体運営補助事業	81					
社会福祉団体の活動を支援し、会員相互の福祉の増進を図った。						
福祉の店障がい者就業補助事業	855					
障がい者の社会参加を促進するため、福祉の店シュペツ運営委員会に、就業費の一部を助成した。				855		
障がい者在宅サービス事業	2,246					
障がい者が安心した暮らしができるように、除雪サービス等を提供した。		1,103		22		
ひとり親家庭等交通費支援事業	29					
ひとり親家庭等の児童が、土別市立病院の診療時間外に名寄市立総合病院を受診する際の交通費を助成した。						
成人保健事業	568					
生活習慣病予防の普及啓発、さらには早期発見、早期治療を図るため、各種検診等を実施した。		76		269		
特定不妊・不育治療費助成事業	455					
特定不妊治療及び不育症の治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成した。						
介護保険事業特別会計繰出金	344,931	30,185				
国民健康保険事業特別会計繰出金	183,838	101,208				
後期高齢者医療特別会計繰出金	142,408	81,153		2,479		

[9] 基金の状況

①令和3年度 基金の状況

(単位：千円)

基金名	R2年度末 現在高	繰入額	積立額	R3年度末 現在高	備考
財政調整基金	1,027,536	0	133,201	1,160,737	歳計剰余金積立額21,000千円
減債基金	2,112	0	106,081	108,193	
公共施設整備基金	15,242	0	1,001	16,243	
庁舎整備基金	1,665	1,265	1	401	
地域振興基金	60,818	884		59,934	
合併特例振興基金	285,721	0	276	285,997	
ふるさと創生基金	117,229	0	18	117,247	
士別市立病院医療体制整備基金	6,210	0	1	6,211	
中小企業勤労者福祉基金	64,346	3,472	11	60,885	
文化振興基金	1,012	0	50	1,062	
奨学基金	24,706	0	5,657	30,363	
山崎賞基金	652	0	0	652	
スポーツ振興基金	9,333	0	1	9,334	
水と土保全基金	21,283	0	4	21,287	
地域福祉基金	117,773	22,650	7,401	102,524	
私の士別・あなたのふるさと応援基金	107,070	36,199	33,452	104,323	
川内村復興応援かえる基金	633	0	0	633	
森林整備基金	38,537	13,198	21,632	46,971	
目的基金 小計	872,230	77,668	69,505	864,067	
基金合計	1,901,878	77,668	308,787	2,132,997	

※年度末（令和4(2022)年5月31日現在）の状況

【参考】士別市の決算を家計簿に例えると

市の歳入・歳出は家計における収入・支出とは異なりますが、一般会計の収入を月給30万円に換算した場合の家計簿を作成しました。

1カ月の収入

給料

基本給 61,906円

(市税、使用料手数料などの自主財源)

諸手当 152,550円

(地方交付税、譲与税交付金など)

医療費や家の改修などに対する 57,938円

助成金

(国・道支出金)

銀行からの借入(市債) 26,310円

貯金の取崩し(繰入金) 1,296円

合計 300,000円

資産等の状況

預貯金(基金) 447,776円

借入金の残高(市債残高) 5,473,942円

1カ月の支出

どんなことに？(性質別)

食費(人件費) 47,497円

医療費(扶助費) 35,792円

銀行ローンの返済(公債費) 47,505円

光熱水費、日用品の購入(物件費) 35,807円

友人への援助、町内会の負担金(補助費等) 54,449円

家のリフォーム、家具の購入(普通建設事業費など) 45,653円

貯金、予備費 5,247円

家族への仕送り 28,050円

合計 300,000円

何のために？(目的別)

家族全員に関すること(総務費) 39,721円

子どもや親に関すること(民生費) 75,290円

健康用品やごみ袋(衛生費) 35,129円

家庭菜園(農林水産業費) 25,291円

商店街の手伝い(商工費) 10,260円

家の修繕、庭の管理(土木費) 26,690円

災害の備え(消防費) 13,019円

学費(教育費) 23,882円

銀行ローンの返済(公債費) 47,505円

その他 3,213円

300,000円